

名称	単位	利用料		備考	名称	単位	利用料		備考
		大ホール	小ホール				大ホール	小ホール	
舞 台 設 備					舞 台 照 明 (セ ッ ト)				
反響板	1式	5,450	2,040	天板照明を含む	照明Aセット	1式	3,300	1,200	
オーケストラピット	1式	5,450	-		ボーダーライト		3列	2列	
迫上がり装置	1基	2,730	-		照明Bセット(白色)	1式	8,800	4,330	
所作台	1式	4,760	2,050		ボーダーライト		2列	1列	
花道用所作台	1式	680	-		フロントサイドライト		12台	8台	
平台	1台	130	130		シーリングライト		24台	14台	
演台	1台	680	550		照明Cセット	1式	19,770	6,970	
花台	1台	280	130		ボーダーライト		3列	2列	
司会者台	1台	280	280		フロントサイドライト		30台	8台	
指揮者台	1台	280	280		シーリングライト		30台	14台	
指揮者譜面台	1台	280	280		サスペンションライト		3列	1列	
譜面台	1台	100	100		アッパーホリゾン		4色	2色	
プロジェクター	1台	2,730	2,050	スクリーンを含む	ロアーホリゾン		4色	2色	
スクリーン	1式	1,360	1,360		反響板セット	1式	12,050	5,770	
ピアノ YAMAHA CF	1台	3,150	-	調律料別	反響板(天板照明を含む)		一式	一式	
ピアノ スタインウェイ D274	1台	4,190	-		フロントサイドライト		12台	8台	
ピアノ ベーゼンドルファー 275	1台	-	4,190		シーリングライト		24台	14台	
バレエマット	1式	5,200	2,800		舞 台 照 明				
金屏風	1双	1,360	1,360		LEDボーダーライト	1列	1,100	600	
銀屏風	1双	1,360	1,360		サスペンションライト	1列	1,360	680	
毛せん	1枚	410	410		客席バトンライト	1列	2,730	-	
長布団	1枚	280	280		フットライト	1列	960	410	
上敷	1枚	280	280		花道フットライト	1列	410	280	
地がすり	1枚	1,360	1,360		シーリングライト	1式	4,080	2,050	
紗幕	1式	1,360	1,360		トーマタルライト	1台	210	-	
振り落とし装置	1式	680	-		アッパーホリゾンライト	1列	2,450	680	
雪かご	1式	810	810		ロアーホリゾンライト	1列	1,360	680	
鳥屋囲	1式	680	-		フロントサイドライト	1台	210	210	
大太鼓	1式	680	550		シーリングピンスポット	1式	680	-	
					センターピンスポット	1台	1,360	680	
舞 台 音 響					スポットライト 0.5kw	1組	280	280	スタンド付
拡声装置	1式	2,330	2,330	影マイク含む	スポットライト 1kw	1組	410	410	スタンド付
ダイナミックマイク	1本	400	400		スポットライト 1.5kw	1組	410	410	スタンド付
コンデンサーマイク	1本	680	680		エフェクトライト 0.5kw	1台	280	280	
ワイヤレスマイク	1本	1,770	1,770		エフェクトライト 0.75kw	1台	410	410	
移動式スピーカー	1台	1,360	1,360		エフェクトライト 1kw	1台	550	550	
録音機器	1台	1,500	1,500		ミラーボール	1台	810	810	
再生機器	1台	1,000	1,000		LEDカラー照明	1台	1,730	1,730	
大型サブミキサー	1台	5,000	5,000		効果用照明器具	1組	1,630	1,630	
サブミキサー	1台	2,050	2,050		効果用マシ				1台
3点つり機構	1式	1,360	-		先玉				1本
ブーム型マイクスタンド	1台	280	280		種板				1枚
床上型マイクスタンド	1台	130	130		エフェクトライト				1台 0.75kw
卓上型マイクスタンド	1台	130	130		先玉	1本	280	280	元玉を含む
					種板	1枚	130	130	
					パイプスタンド	1台	130	130	
練 習 室 の 設 備					ハイスタンド	1台	280	280	
ピアノ	1台1時間		450	練習室用	平置ベース	1台	130	130	
プロジェクター	1台1時間		520	練習室用	サブ調光卓	1台	4,400	4,400	
ドラムセット	1式1時間		450	練習室用					
					持込器具	1kw	280	280	

(上記の金額は消費税を含んでいます)

本表は、「多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則」第10条別表に準じております。

備 考

1. 附属設備の利用料金は、1単位につき、「午前9時から正午まで」、「午後1時から午後4時30分まで」、「午後5時30分から午後9時30分まで」を1区分とし、「午前9時から午後4時30分まで」又は「午後1時から午後9時30分まで」にあっては2倍の額、「午前9時から午後9時30分まで」にあっては3倍の額とする。
2. 利用時間の延長又は繰上げに係る附属設備の利用料金は、1時間(1時間未満の端数が生じたときは、1時間に切り上げる。)につき、1単位の利用料金の3割に相当する額(10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。